



各位

平成 27 年 2 月 23 日
上場会社名 新日本理化株式会社
代表者 取締役社長 藤本 万太郎
(コード番号 4406)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 石野 淳
(TEL 06-6202-0624)

厚生年金基金の解散の方針決議に関するお知らせ

当社および連結子会社 1 社が加入しております「日本界面活性剤工業厚生年金基金」(以下、同基金という)は、平成 27 年 2 月 20 日に開催された代議員会で、同基金の解散方針を決議しました。

当社および連結子会社 1 社は、平成 27 年 2 月 23 日に同基金より正式に解散方針の決議通知を受理いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 同基金の解散の方針決議の理由について

同基金は、昭和 45 年の設立以来長期間にわたり運営してまいりましたが、平成 25 年 6 月の改正厚生年金保険法の公布、平成 26 年 4 月の施行を受け、基金の今後の在り方について検討・討議を重ねた結果、平成 27 年 2 月 20 日開催の代議員会におきまして「同基金を特例解散する」方針を決議いたしました。

なお、同基金の解散には厚生労働省の許可を必要とし、解散許可の申請には、同基金に加入している事業主および加入員等の一定比率以上の同意が必要となります。

2. 同基金の解散に伴う業績に与える影響について

同基金の解散までの期間において資産運用環境の変化等の不確定な要素もあるため、現時点では解散に伴う費用の発生と業績に与える影響について合理的な算定ができません。

なお、今後、同基金の清算結了までに当社および当社グループの業績に与える影響が発生する場合は、判明次第お知らせいたします。

以上